

第2回フィードバック委員会における委員ご提案への対応状況

平成 15 年 7 月 3 日

委員からの問題提起事項	現状・今後の対応
A．円借款の改善に資する評価・フィードバックの在り方について	
1．全事業を DAC5 項目に沿った一貫した手法で評価したことは良く、これからも継続していくべき。	・ 今後も継続して実施したい。
2．評価の結果指摘された問題への対策を検討する際に、SAF（有償資金協力促進調査）を拡充すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「灌漑セクター」、「料金」について事後評価で指摘された問題への対策を検討するために包括 SAPS を実施。 ・ 今後とも事後評価と SAPS 等事後監理の連携を強化。但し開発部の優先順位、先方政府の資金繰り等の事情により対策実施できない例あり。
B．フィードバックに関する改善点について	
1．（評価レポートでは）日本だけでなく他ドナーも ODA 業務において同じような問題を抱え苦労していることを紹介し、他ドナーの援助と円借款の相対化を図るべきではないか。	・ 他ドナーのレーティング導入状況について調査中。但し導入による他ドナーとの比較・相対化は困難。*
2．コスト、計画期間等共通の情報を一覧的に纏めるなど、統一性を高めると対外的により判りやすくなる。	・ 比較し易い一部の指標のみ一覧性を持たせることはミスリーディングであり導入に慎重。
3．日本国民と借入国側国民とに対し、円借款理解度アンケート調査を実施して、継続的にモニタリングしてみてもどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内では本行広報誌の読者に対し、統合時、統合3年後に認知度アンケートを実施。 ・ 借入国においては、96年（JICAと共同）、98年に類似アンケートを実施。
4．行内へのフィードバックについて、審査時の担当者にヒアリングすることも、実務的な教訓提言の抽出やフィードバックを促し、行内業務の質向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム・レベル事後評価において、審査時担当者へのヒアリングを実施。 ・ プロジェクト事後評価においても事業実施中の経緯についてより詳細に調査するよう努力中。
5．評価結果から抽出する教訓は、一般的すぎても specific でもなかなか利用され難いため、業務で利用できる有益な教訓を導き出すための工夫が重要。	・ 引き続き改善に努力したい。
6．何のために円借款業務を実施しているの	・ 海外経済協力業務実施方針の評価に

<p>かが国民に見え易くするため、海外経済協力業務実施方針に記述のある円借款の基本姿勢（重点分野）から整理して、output/outcomeを測る各種指標を提示する形ではどうか、円借款はこうすると国民のためになるという指標を考えることが重要</p>	<p>て「円借款業務の基本的方向」「重点分野」等から整理して定量的・定性的評価を実施（中間評価結果について本委員会にて別途説明予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後評価においても現行「重点分野」から判断しての「妥当性」について来年度より評価項目とすることを検討中。
<p>7. これだけの案件数をコストをかけて評価しても、円借款の理解促進という観点からは生産効率が悪い、今後はこれ以上のコストをかけず、役に立つ評価に取り組んでもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フィードバックの強化、分かり易い評価報告書の作成等により生産効率の更なる向上を図る。
<p>C. HP上での事後評価結果公表・フィードバックについての改善点について</p>	
<p>1. 説明責任を果たす過程では内部と外部の対話が必要であるが、日本では評価報告書をホームページに掲載するだけでは反応がなかなか出てこないため、ホームページに情報を載せる側がもう一步踏み込む工夫が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内フィードバック・セミナーの開催・改善、評価報告書の改善（アンケートの添付も含む）、ホームページの改善等により工夫する。
<p>2. 大学と連携し、評価報告書を教材として評価ケーススタディーを行うといった重層的な仕組みが有効ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従来より大学教授（個人）への委託により第三者評価を実施しているが、大学の研究所等（組織）への委託についても検討中。 昨年度、立教大学、獨協大学、政策研究大学院大学等において、円借款評価の講義を実施。 円借款事業評価テキストを作成し、近々公表予定。今後大学の講義等での同テキストの活用を促進。 更なる重層的な仕組みについて検討中。
<p>3. 質問票やアンケートを組み合わせる案が寄せられた（ホームページに評価報告書を掲載したことを関心を持ってくれそうなメンバーを抱えている開発学会・評価学会等に依頼して、各学会のメーリングリストで宣伝してもらい、そのメールに質問票を添付し回答フォームを返信するという例、評価報告書を郵送配布する際一緒にアンケート用紙を添付して国民の意見・感想を集めるという例）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2002年版評価報告書配布時にアンケートを添付。（別添6参照）
<p>D. プロジェクト評価に係る第三者意見徴求の改善点について*</p>	
<p>1. 第三者はプロジェクトの全容を知らないため、評価の専門家であったとしても結果的に質の高い評価は出来ない場合が多く、新しいテーマや、評価手法の開発等、まさに専門</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外務省による「ODA改革・15の具体策について」（平14年7月）で「全て第三者の視点を入れる」とされ、JBIC 海外経済協力業務実施方針に

<p>性が問われるものについては外部専門家の知見を活用する理由も成り立つが、全ての評価を第三者に依頼する必要はない。</p>	<p>おいても、第三者評価の拡充を方針としていることから、(JBIC 評価への) 第三者意見の徴求も含めた「第三者の視点」は引き続き確保する。</p>
<p>2. 第三者意見については、評価手法・内容の妥当性についての意見を求めるのか、プロジェクトの妥当性についての意見を求めるのか等を明確にすると良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者意見を徴求する際には、(JBIC 評価を評価するのではなく) プロジェクトの妥当性及びインパクトについての意見を求めていることを明確にする。
<p>3. JBIC が採用している DAC の評価 5 項目のうち、妥当性、効率性、効果を内部の者が評価することは良いと考えるが、インパクト及び自立発展性の評価は難しく、評価者の力量にかかっているところが大きいいため、外部有識者のノウハウを活かす形にはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者による評価を中心としているプログラム・レベル評価においては、特にインパクト評価を中心に実施しており、今後も同様の対応とする。
<p>4. 持続性・自立発展性については、intervene (介入) する側が intervene し続けると抜けられなくなるという矛盾を抱えた項目であり、他の 4 つの項目とは異なるので、NGO 等外部のノウハウも使いつつ、local empowerment を行うことが重要である。</p>	
<p>E. 評価の評価について</p>	
<p>1. 内部評価が持つ重要性を肯定しつつ、内部で実施する評価の質を如何に担保するか、その質について対外的な説明責任を如何に果たすのか、そのための仕組みは必要である。公平性が担保できる学会等に依頼し、第三者の視点から、プロジェクトの評価だけではなく、実際に JBIC が行った評価手法・内容について評価を行い、改善を図るとともに、評価手法・体制の妥当性を担保していくのも一案である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「JBIC 評価の評価」の実施について日本評価学会と協議中。
<p>F. 借入国側を巻き込んだ評価について</p>	
<p>1. 評価の教訓、特に持続性・自立発展性の確保に関するものは、例えば使用料の確実な徴収、運営維持管理予算の確保など借入国側が真剣に努力すべきものが多いが、問題点を借入国側に認識してもらい同じ失敗を繰り返さないために、評価の過程に借入国側を組み込んだり、借入国と政策対話を行うことが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価終了時のみならず評価の中間段階で現地フィードバックセミナーを実施し、借入国側の関心を喚起する努力をしている。 ・ またタイ、インドネシア向け円借款プロジェクトの本年度事後評価において、JBIC 評価チームが事業実施機関での調査や周辺住民インタビュー

<p>2. 借入国側を評価に組込むことで、JBIC が事業の最後までしっかり見ていることを借入国側にアピールすると同時に、納税者である日本国民に対しても JBIC が借入国側を見ていることを知らせるべき。</p>	<p>を行う行程に、借入人または事業実施機関代表の同行を得ている。</p>
<p>G. インタビュー調査について</p>	
<p>1. 受益者の声も反映させるという視点で、インタビューが評価に組み入れられていることは望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インタビュー調査については、その有効性・限界を見極めたうえで、手法には十分に留意しつつ今後も活用。 ・ 評価報告書においては、インタビュー手法、インタビュー対象者選定の方法等事実関係を正確に記述の上で、その結果について記述することとする。
<p>2. 住民・受益者インタビューについては、その地の有力者を通じて行わざるを得ないことは実務的であるが、その結果が一般民衆の真意とは限らないこと、何をもって世論・住民の声とするかは答えがないことから、時に疑ったりしながら、色々な声を時間をかけて聞いてみるしかない。</p>	
<p>3. インタビュー調査はやり方次第では非常に危険であり、どのような条件下で、どのような手法で実施されたのか、必ず記述すべきである。</p>	
<p>H. インパクトの評価、プロジェクトレベルを超えた評価</p>	
<p>1. 各国優先分野・国家開発計画と円借款の目的とが合致していたか否かを示すより明瞭な指標が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入国政策・計画と円借款の目的の一致を、事前評価表においては「本行が支援する必要性・妥当性」欄等で記すとともに、事後評価においても「妥当性」として評価を実施しており、他援助機関評価と同様の取扱いと認識。
<p>2. JBIC が採用している DAC の評価 5 項目のうちインパクトについては、個別のプロジェクト単位ではなく複数のプロジェクトをまとめた形で評価する方が良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトにより個別にインパクト評価をするほうが適当なものを除き、複数プロジェクトをまとめた形での評価を実施。
<p>3. 例えば保健医療セクターは、人を介することで複数のセクターと関わっており、セクター毎の評価も理解するが、セクター同士の横の連携を考慮したインパクト評価が必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシアを事例に、保健医療セクターの MDGs 指標(妊産婦死亡率) 改善に貢献する各種開発事業と同指標との関連性について、評価主要を検討中。
<p>4. 部分最適の集合が全体最適になるとは限らないので、個別プロジェクトを超えた評価の重要性が高まっていると共に、PRSP のような国全体の開発戦略を見据えた上からの体系だったアプローチが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国別援助評価実施(その手法策定も含め) を検討中。